

3 これまでの障がい者福祉施策と障がいのある人の生活・意識

3-1 前回計画の実施状況・課題

ここでは、前回計画に示された本町の障がい者施策を一覧し、書面及びヒアリングにより聴取した計画の実施状況を示します。併せて、関係機関・団体へのヒアリング結果を示し、今回計画における課題や取り組むべき事項を検討することとします。

基本目標	区分1	区分2	施策・事業名	所管課等	実施状況
基本目標1 相互理解と相談支援体制の確立	施策の方向1 啓発広報と相談支援体制の確立	(1) 啓発・広報活動の充実	① 広報活動の強化	社会福祉課 町社会福祉協議会(以下、町社協と表記)	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌、HP、役場・関係機関へのポスター・チラシ設置、相談窓口等での案内により、障がい福祉サービス・当事者支援制度等を周知(社会福祉課) ・広報が当事者に届きにくい面がある(町社会福祉協議会)
			② 福祉事業の説明会	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に民生委員を対象に、障がい福祉制度に関する勉強会を開催(社会福祉課)
			③ イベントの推進	社会福祉課 町社協	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉まつり等において、当事者団体の活動紹介などを実施(町社会福祉協議会)
			④ 障がい者に関する書籍及びビデオ関係の整備	学校教育課 生涯学習文化課	未実施
		(2) 人権及び福祉学習の充実	① 人権及び福祉学習の充実	学校教育課 生涯学習文化課 社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権の日」を設定、町内小中学校において、図書朗読・学活等において福祉学習を実施(学校教育課) ・学校との連携を図りたい。子どもたちを巻き込んで福祉を知ってほしい(町社会福祉協議会)

基本目標	区分1	区分2	施策・事業名	所管課等	実施状況						
基本目標1 相互理解と相談支援体制の確立	施策の方向1 啓発広報と相談支援体制の確立	(2) 人権及び 福祉学習の 充実	②生涯教育等における 啓発	生涯学習 文化課	・以前（H22年度）「高齢者や障害者に住みやすい環境」と題して「福祉住環境講座」を実施する。 今後も類似講座実施に向けて取り組みたい。						
			(3) 相談・支援体制の充実	①総合相談窓口の確保	社会福祉課 児童家庭課 町社協 みなみの里	・町から2事業所に委託して実施。 町社会福祉協議会では主として精神障がい、みなみの里では主として身体障がい者・知的障がい者（児）への相談対応を行なう（社会福祉課）					
		■事業実績(H23.4～H24.1)									
					町社会福祉協議会	みなみの里 相談支援 センター	計				
					相談 件数	実 人数	相談 件数	実 人数	相談 件数	実 人数	
					知的	89	7	345	10	434	17
					身体	77	9	28	3	105	12
					精神	647	38	62	8	709	46
					発達	0	0	28	2	28	2
				障がい児	11	2	81	17	92	19	
		その他	43	5	3	2	46	7			
		合計	867	61	547	42	1414	103			
		単位:件、人									
		②障がい者情報の 共有化	社会福祉課 関連各課	・児童家庭課の保健師が直接関われるのは、乳幼児検診～就学前まで。支援の必要な子については保育所・学校から問い合わせもあるが、資料の保存期限もあり、小学校高学年からデータがない状況（児童家庭課・保健師） ・保育所・幼稚園・小中高と一貫してとぎれのない支援の仕組みが必要（保育所） ・関係者の連携を誰が見てもわかるような形で、現場が困らないようにすることが必要（町教委）							

基本目標	区分1	区分2	施策・事業名	所管課等	実施状況
援体制の確立 基本目標1 相互理解と相談支	相談支援体制の確立 施策の方向1 啓発広報と	(3) 相談・支援体制の充実	③専門相談員の確保	社会福祉課	・発達障害の児童の相談件数が伸びており、専門的な対応が必要だが、社会福祉士・精神保健福祉士が配置できていない(社会福祉課)
			④地域相談員の強化	社会福祉課	・町内を6つの地域に区分し、それぞれ担当ワーカーを配置。地域に入っていけるような体制をとっている(町社会福祉協議会)
基本目標2 自立化を促進する支援体制の確立	施策の方向2 生活支援の充実 → 障がい福祉計画にて詳述				
	施策の方向3 交流活動・コミュニケーション支援の推進	(1) 交流活動等の充実	①障がい者交流の場の確保	社会福祉課 町社協 みなみの里	・障害者相談支援事業において、集いの広場 お話しサロン「ていーらぶい」を開催。対象は町内在住のうつ病などのある方。平成23年度は H24.2月時点で8回開催。(町社会福祉協議会) ・町委託事業として、芸術・文化講座開催等事業を実施。PC、絵画、陶芸、三線、書道などの教室を開催(町社会福祉協議会)
			②地域活動への参加促進	社会福祉課 生涯学習文化課 町社協	・民生委員だけの活動では地域対応は難しい。また、新興住宅地では自治会への加入がないなど住民の状況把握が難しい(町社会福祉協議会)
		(2) コミュニケーションの支援	①手話通訳、要約筆記等の充実	社会福祉課 町社協	・当事者からの申請を受け、委託先の県身体障害者福祉協会への通訳者の巡回を要請している(社会福祉課) ・聴覚障がい者のために手話サークル・視覚障がい者のために音訳サークルがある(町社会福祉協議会)
			②公共施設等におけるサービス環境の整備	社会福祉課 関連各課	・H24年4月に「障がい福祉サービスガイドブック」を発行(社会福祉課)

基本目標	区分1	区分2	施策・事業名	所管課等	実施状況
基本目標2 自立化を促進する支援体制の確立	推進 施策の方向3 コミュニケーション支援の 交流活動・	(2)コミュニケーションの 支援	③障がい者の情報活用場の確保	社会福祉課 生涯学習文化課 健康保険課	・H20年度から保健師が社会福祉課に配置されたことにより、健康保険課では実施していないが、子育てや健康に関することについて連携を取りながら実施（健康保険課）
			施策の方向4 雇用・就業環境の整備	(1)就労の斡旋	①雇用情報等の提供
	②雇用促進における講演会等の開催	社会福祉課 町社協			・H22年度に自立支援協議会就労支援部会で講演会を開催（社会福祉課） ・町身体障害者協会と連携し、講演会を開催（町社協）
	③就労訓練等に関する情報の提供	社会福祉課			・未実施 ・就労に関しては、高卒後のことなので町教委は直接の関わりはない。ネットワークづくりが大切と感じている。今は相談があれば個別対応している状態（学校教育課）
	(2)雇用の促進	①公的機関等への雇用促進		社会福祉課 総務課	・町における障がい者の採用人数 町長部局：3人 （183.5人中。1.63%） 町教委：1人 （57.5人中。1.74%） 法定雇用率相当雇用者数は達成。 ※数値はH23.6.1現在。
		②民間事業所への雇用要請		経済課	・H22年度に町内の事業所を対象に障がい者雇用に関する説明会を開催（社会福祉課）
		模(3)小規 の支援業所規		①小規模通所授産施設の活用と支援	社会福祉課 関係各課

基本目標	区分1	区分2	施策・事業名	所管課等	実施状況
基本目標2 自立化を促進する支援体制の確立	施策の方向5 教育・育成環境の整備	(区分なし)	①指導体制の拡充	学校教育課 児童家庭課	・支援員の配置などソフト面の充実が必要。今後、医療的な対応が必要な子が入学することも考えられるので、医療・消防・保護者・学校の連携構築が必要(学校教育課)
			②障がい児保育及び療育の充実	児童家庭課 社会福祉課 学校教育課	・障がい児保育は公立2園、法人認可園1園で実施(児童家庭課) ・保育所への巡回指導後の連携がうまくいっていない状況がある(児童家庭課) ・支援が必要な子が多い年次がある。臨床心理士など専門家の巡回を増やしてほしい。月1回程度は必要(保育所) ・支援が必要な子や発達障がい児等の通園施設の設置が望ましい(健康保険課)
			③就学指導体制の強化	学校教育課	・特別支援学級は4小学校、2中学校に設置。通常学級内の支援が必要な子は申し送りの上、特別支援員を配置(学校教育課) ・発達障害や支援が必要な子への指導については、校長・教頭は教育事務所の研修で、教職員については校内研修などを実施している。意識は高まってきている(学校教育課)
			④校内学習支援体制の拡充	学校教育課	・町内の幼稚園・小中学校に特別支援員を配置。今後も維持できるかが課題(学校教育課)
			⑤学校施設等のバリアフリー化	学校教育課	・S56年以前建築の園舎・校舎が幼稚園2園、小学校1校ある。中長期的な計画でバリアフリー化を図る(学校教育課)

基本目標	区分1	区分2	施策・事業名	所管課等	実施状況			
立 促進する支援体制の確 基本目標2 自立化を	教育・育成環境の整備 施策の方向5	(区分なし)	⑥地域活動への 参加機会の拡充	生涯学習文 化課	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 町社協で高齢者向けのミニデイサービスにおいて、視覚障がいの方にマッサージを依頼。地域との交流・就労支援にもつながっている(町社会福祉協議会) 			
基本目標3 安心して暮らせる環境の整備	施策の方向6 保健・医療の充実	(1)健康づくりと障がい者の保健医療サービスの充実	①町民健康づくり	健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> 健診受診者も年々増えつつあるが、特定健診受診率はH22年度:33.5%で、国が示す(目標である)65%には、達成が難しい。初めて受診する方に限って、健康状況が悪い方が多く、健診未受診者へのアプローチが必要。住民一人一人が健康管理できるよう保健指導及び健康相談事業をさらに強化していく必要がある(健康保険課) 			
				■事業実績				
					H21	H22	H23	
				①住民健診受診者数	2,084	2,101	2,155	
				②訪問導事業訪問者数	567	509	1,270	
③健康相談事業相談者数	840	676	1,170					
単位:人								
			②障がい者保健事業の 推進	健康保険課 社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> H20年度より、社会福祉課に保健師が配置されているため、健康保険課では実施していない(健康保険課) H21年度はうつ病についてのパネル展を実施し、意識啓発を図った。また、町広報に健康だよりを掲載(社会福祉課) 			

基本目標	区分1	区分2	施策・事業名	所管課等	実施状況		
基本目標3 安心して暮らせる環境の整備	施策の方向6 保健・医療の充実	(2) 障害の早期発見及び早期対応の充実	①乳幼児健康診査	児童家庭課 →H22年度 より 健康保険課	・「言葉の発達が遅れている」「落ち着きがない」等の支援の必要な子で経過を見る児が増えている。有所見者が多く電話や訪問でその後の状況を確認しているが、全数支援ができていない(健康保険課)		
				■事業実績			
					H21 年度	H22 年度	H23 年度
				①乳幼児健診 受診者数	969	1,183	1,229
				受診率	86.8%	91.1%	85.3%
		②有所見者数 有所見率	279 28.8%	314 26.5%	365 29.7%		
単位：人、%							
			②身体障害者 健康診査事業	健康保険課	・未実施		
		(3) リハビリテーション 事業の充実	①リハビリテーション 事業の実施	社会福祉課	・障がい福祉サービス、介護保険サービスにより対応。町単費によるサービスは未実施(社会福祉課)		
		(4) 精神保健福祉 対策の確立	①精神保健福祉 相談事業	社会福祉課	・H24年度より、県自殺対策緊急強化事業の一環として健康・生活相談事業を実施予定(社会福祉課)		

基本目標	区分1	区分2	施策・事業名	所管課等	実施状況
基本目標3 安心して暮らせる環境の整備	施策の方向6 保健・医療の充実	(4) 精神保健福祉 対策の確立	②地域精神保健福祉 対策	社会福祉課	・社会福祉協議会に障害者相談支援事業を委託。困難事例等には連携しながら対応している(社会福祉課)
			①専門職員の確保	社会福祉課	・H20年度より保健師を配置。ただし、社会福祉士、精神保健福祉士の確保には至っていない(社会福祉課)
		(5) 専門職員の確保と職員研修の 充実	②職員の指導向上のための研修会への派遣	社会福祉課	・専門職員確保ができていないため、有資格者向けの研修会等、専門性の高い研修に職員を派遣できない(社会福祉課)
	施策の方向7 生活環境の整備	(1) バリアフリー化の推進	①公共公益施設の バリアフリー化	まちづくり 計画課 社会福祉課	・公共施設、医療施設、商業施設などの不特定多数の人々が利用する施設においては、車いす利用者を想定したスロープの設置や段差を解消するなど、沖縄県福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化の促進を図っている(まちづくり計画課)
			②バリアフリー化 ガイドプランの作成	まちづくり 計画課 社会福祉課	同上
		(2) 住宅の確保	①公営住宅への入居と 整備拡充	総務課	・町営住宅48世帯中2世帯を障害者向けに整備。現在も入居中(総務課)
			②民間住宅への 入居支援	まちづくり 計画課	・生活保護の住宅扶助等により対応(社会福祉課)
			③住宅改造助成事業の 普及	社会福祉課	・日常生活用具給付事業に関する記述をHP上に掲載(社会福祉課)

基本目標	区分1	区分2	施策・事業名	所管課等	実施状況
基本目標3 安心して暮らせる環境の整備	施策の方向7 生活環境の整備	(3) 防犯・防災対策の充実	①安全ネットワークの確立	社会福祉課	・H23年度に、災害時要援護者支援台帳整備事業を実施。台帳システムを導入。現在登録者:192名(障がい者、高齢者含む)。今後は、要援護者の登録・見守り支援体制づくりに努める必要がある(社会福祉課)
			②緊急通報システムの拡充	社会福祉課	・現在利用者がいない。事業の周知を図る必要がある(社会福祉課)
			③地域災害時支援システムの確立	社会福祉課	・災害時対策・防災支援に力を入れている。聴覚障がい者のために手話サークル、視覚障がい者のための音訳サークルがある(町社会福祉協議会)

区分1	施策・事業名	所管課	実施状況
8・推進体制の確立	1) 財源の確保	社会福祉課	・国・県の制度に関連する事業については予算措置がなされているが、町単独での事業に対する予算確保が困難である(社会福祉課)
	2) マンパワーの確保 ※マンパワー =人手、人員体制のこと	社会福祉課	・保健師は配置されているが、社会福祉士・精神保健福祉士等は未配置。また、社会福祉課全体の人員も不足(社会福祉課)
	3) 推進体制の確立	社会福祉課	・自立支援協議会を設置。町内外の福祉関係者との情報交換・連携体制の構築を図っている(社会福祉課) ・行政・関係機関の連携が課題。行政内部の連携体制づくりも必要(町社会福祉協議会)

3-2 関係者ヒアリング・地域福祉計画調査等における現状と課題

ここでは、本町の障がい者福祉施策に関わる関係者（町社会福祉協議会、福祉団体関係者、町内保育所等）へのヒアリング結果及び同時期に策定作業が行われた八重瀬町地域福祉計画に係る住民調査などの結果から、本町の障がい者施策に関する現状・課題を示します。

コメント区分	コメント内容
情報提供・相談	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス、地域の福祉関係者に関する周知が全体として十分ではない。→東風平地区、具志頭地区で差はない。 ・自治会未加入者（アンケート回答者の約3割）等への情報提供などが課題。→東風平地区はやや核家族の割合が高く、若い世代（子育て中）などへの情報提供やアプローチの方法が課題。 ・精神障がいに関連する相談の増加→相談窓口の周知、精神障害に関する一般町民への正しい知識の普及等が課題。 ・プライバシーが保てる相談場所の確保。 ・役場職員全体の障がい者福祉制度等への理解向上も望まれる。
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での自立した生活のために、金銭管理・権利擁護事業の活用が課題。 ・医療的ケアが必要な重度身体障がい者の移動など、日常生活の利便性の向上が課題。
交流・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所との交流がそれほど密ではない。 →東風平地区、具志頭地区で大きな差はない。 →地域での見守り体制の構築等のため、意識啓発や障がいのある人と障がいのない地域住民の交流等の活性化が必要。 ・地域内での居場所づくり（特に土日祝、デイサービス等の時間外）が不足。→受け入れ環境の整備（人材、場所、住民意識等） ・町社協のコミュニティネットワーク事業の拡充強化・活用の方策検討などが課題。
雇用・就業	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援事業等における安定的かつ利用者の心身の状況にマッチした仕事の確保。→町が主体的に就労

	<p>機会確保、求人情報収集、資源ごみの障がい者施設等の優先収集</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用に関する一般事業所への支援（ジョブコーチの派遣等）に関する情報提供が不足→ハローワーク等と連携した情報提供強化。
教育・育成環境	<ul style="list-style-type: none"> 診断がついていない、支援が必要な子については、保育所等においては保育士の加配等がなされていないため、指導・安全確保上課題がある。また、保護者が診断を受けることに否定的な場合がある。 →診断の有無に関わらず、支援が必要とみられる児童に対する支援体制の強化。家族支援の必要性。 発達障害等の診断を行なう医療機関が少ないため、診断を受けるまでの間、支援が受けにくい。 身近な地域での通所・通園サービスが少ない。 在宅重度障害児の発達支援（保育・教育的ケア）の不足。 乳幼児期～就学前～就学期で連続した支援体制の構築 →町長部局と教育委員会の連携体制の強化。
障害への理解・意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 障がいがある家族を持つ人も他の障害への理解・交流が薄い。→三障害それぞれに関する町民の共通理解のための意識啓発・学習・交流機会が必要。 児童生徒への障がい、福祉に対する意識啓発・福祉教育の強化→町立学校内へのサテライト型福祉スポットの設置等、学校との連携強化。 障がいに対する家族の知識・理解を高める、意識啓発を図る必要性がある。
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> アルコール依存に起因する精神障がい者の支援 重度身体障害児の診断・ケアの確保
生活環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が地域で自立して生活するためにグループホーム・ケアホームなどの整備の必要性がある。
防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> 一般町民でも避難場所を把握していない。 →障がいのある人に対する防災・避難対策が必要。
推進体制（事業所）	<ul style="list-style-type: none"> 事業所間の定期的な情報交換・連絡調整の場づくりへの要望がある。 事業所運営（作業場所の確保、経営面、事務スタッフ確保等）に課題を抱えている事業所も少なくない。
推進体制（行政等との連携）	<ul style="list-style-type: none"> 役場の積極的な事業推進・事業所との連携を期待する声強い。

3-3 住民調査にみる八重瀬町の障害のある人の生活・意識

3-3-1 調査概要

(1) 目的

障がい者計画・障がい福祉計画の策定にあたって、障がいのある町民の生活状況・意識を把握し、計画策定の基礎資料とするために行なう。

(2) 調査対象

本調査の調査対象は下記の通りである。

- 1) 身体障害者手帳所持者
- 2) 療育手帳所持者
- 3) 精神保健福祉手帳所持者
- 4) 自立支援医療における精神医療の通院医療費公費負担該当者

(3) 調査期間

平成24年4月27日～5月10日（14日間）

※回収率向上を図るため、一部については、上記期間外でも回収を行なった。

(4) 調査方法

郵送による配布・回収により実施した。一部の施設では施設での回収を行なった。

(5) 回収状況

	配布数	回収数	回収率
身体	948	397	41.9%
知的	159	75	47.2%
精神	276	105	38.0%
精神（通院公費負担）	347	98	28.2%
全体	1,730	675	39.0%

3-3-2 調査結果の概要

3-3-2-1 基本属性

(1) 対象者の障がい種別

調査対象者を障がい種別にみると、「身体障がい」が58.8%で最も多く、以下「精神障がい」15.6%、「精神（通院公費）」14.5%、「知的障がい」11.1%の順となっている。したがって、全体の単純集計については「身体障がい」のある人の回答が強く影響することに留意されたい。

図表 1 対象者の障害種別

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	身体	397	58.8	58.8
2	知的	75	11.1	11.1
3	精神	105	15.6	15.6
4	精神(通院公費)	98	14.5	14.5
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	675	100	675

(2) 対象者と記入者の関係

調査票を記入した人を尋ねた質問では、「本人」が54.0%、「家族」32.2%、「施設・病院職員」12.9%となっており、「本人」による回答が半数を占めた。

障がい種別で見た場合、「身体」「精神」「精神（公費負担）」では「本人」による回答の割合が高いが、「知的」では「家族」による回答割合が高い。

図表 2 対象者と記入者の関係

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	本人	334	49.5	54.0
2	家族	199	29.5	32.2
3	施設・病院職員	80	11.9	12.9
4	その他	5	0.7	0.8
	不明	57	8.4	
	N (%ベース)	675	100	618

下段:%		合計	身体	知的	精神	精神 (通院公費)
記入者	全体	675 100.0	397 100.0	75 100.0	105 100.0	98 100.0
	本人	334 49.5	209 52.6	21 28.0	45 42.9	59 60.2
	家族	199 29.5	110 27.7	38 50.7	27 25.7	24 24.5
	施設・施設職員	80 11.9	39 9.8	10 13.3	26 24.8	5 5.1
	その他	5 0.7	2 0.5	2 2.7	-	1 1.0
	不明	57 8.4	37 9.3	4 5.3	7 6.7	9 9.2

(3) 対象者の性別

対象者の性別については、「男性」52.0%、「女性」47.0%で、やや男性の割合が高い。

図表 3 性別

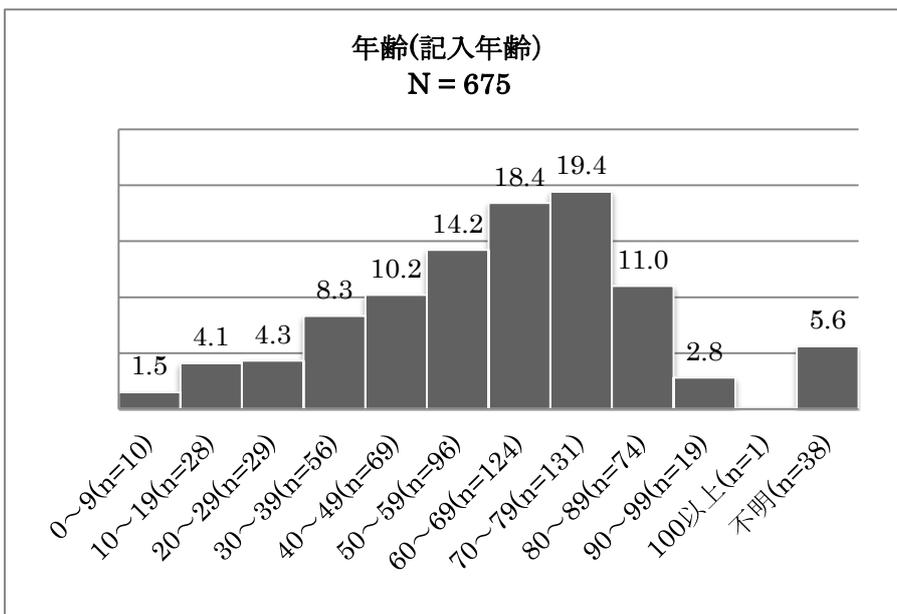
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男	351	52.0	52.5
2	女	317	47.0	47.5
	不明	7	1.0	
	N (%ベース)	675	100	668

(4) 対象者の年齢

対象者の年齢をみると、19歳以下は併せて6.0%、60歳以上は併せて54.9%となり、60歳以上が過半数を占めた。

図表 4 年齢

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0～9	10	1.5	1.6
2	10～19	28	4.1	4.4
3	20～29	29	4.3	4.6
4	30～39	56	8.3	8.8
5	40～49	69	10.2	10.8
6	50～59	96	14.2	15.1
7	60～69	124	18.4	19.5
8	70～79	131	19.4	20.6
9	80～89	74	11.0	11.6
10	90～99	19	2.8	3.0
11	100以上	1	0.1	0.2
	不明	38	5.6	
	N (%ベース)	675	100	637



(5) 障がい程度区分認定の有無

障がい程度区分の認定を受けているかどうか、という質問に対しては、各障がいとも「受けていない」との回答が最も多かった。障がい別にみると、「知的」「精神」では認定を受けている人の割合がやや高いものの、「身体」では約半数が「受けていない」と回答している。

図表 5 障がい程度区分認定の有無

上段:人数 下段:%		障がい種別				
		合計	身体	知的	精神	精神 (通院公費)
障がい程度区分	全体	675 100.0	397 100.0	75 100.0	105 100.0	98 100.0
	区分1	9 1.3	7 1.8	- -	2 1.9	- -
	区分2	17 2.5	4 1.0	8 10.7	1 1.0	4 4.1
	区分3	28 4.1	7 1.8	12 16.0	8 7.6	1 1.0
	区分4	21 3.1	6 1.5	5 6.7	10 9.5	- -
	区分5	10 1.5	9 2.3	- -	1 1.0	- -
	区分6	10 1.5	4 1.0	- -	4 3.8	2 2.0
	うけていない	345 51.1	221 55.7	24 32.0	39 37.1	61 62.2
	非該当	40 5.9	19 4.8	6 8.0	5 4.8	10 10.2
	不明	195 28.9	120 30.2	20 26.7	35 33.3	20 20.4

(6) 要介護認定の有無

40歳以上の対象者について、介護保険の要介護認定を受けているかどうかを尋ねた質問では、「受けている」は26.1%、「受けていない」が57.8%となっており、約4分の1の対象者が要介護認定を受けている。なお、要介護度別に見た場合、要介護4.5など要介護度の高い人の割合が高い。

図表 6 要介護認定の有無

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	受けている	134	26.1	31.1
2	受けていない	297	57.8	68.9
	不明	83	16.1	
	N (%ベース)	514	100	431

3-3-2-2 生活の状況

(1) 主な収入

主な収入源については、「年金や公的な手当」が63.8%でもっとも多い。以下、「同居家族の給与・援助」13.3%、「勤め先の給与・賃金」7.9%となっており、経済的に自立していると考えられる対象者は1割弱であった。

図表 7 主な収入

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	勤め先の給与・賃金	44	7.2	7.9
2	通所施設・作業所等の工賃	4	0.7	0.7
3	同居家族の給与・援助	74	12.1	13.3
4	別居家族や親戚の援助	3	0.5	0.5
5	事業収入(自営業など)	7	1.1	1.3
6	財産収入(家賃収入など)	2	0.3	0.4
7	年金や公的な手当(障害年金、生活保護など)	390	63.8	70.0
8	その他	8	1.3	1.4
9	決まった収入はない	25	4.1	4.5
	不明	54	8.8	
	N(%ベース)	611	100	557

(2) 年収額

年収額については、「50～100万円未満」が40.2%で最も多く、200万円未満で7割を占める。このことから、対象者一人での生計維持はかなり困難と考えられる。

図表 8 年収額

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	決まった収入はない	110	18.0	20.7
2	50万円未満	58	9.5	10.9
3	50～100万円未満	214	35.0	40.2
4	100～150万円未満	76	12.4	14.3
5	150～200万円未満	25	4.1	4.7
6	200～300万円未満	28	4.6	5.3
7	300～400万円未満	10	1.6	1.9
8	400～500万円未満	5	0.8	0.9
9	500万円以上	6	1.0	1.1
	不明	79	12.9	
	N(%ベース)	611	100	532

(3) 現在の住まい

現在の住まいや暮らし方については、「家族と暮らしている」が70.1%で最も多く、次に「福祉施設で暮らしている」14.4%、「一人で暮らしている」9.4%などが続いている。

「仲間と共同生活をしている（グループホーム・ケアホーム等）」は1.6%にとどまった。

図表 9 現在の住まい

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	家族と一緒に暮らしている	473	70.1	70.6
2	ひとりで暮らしている	63	9.3	9.4
3	福祉施設で暮らしている	97	14.4	14.5
4	仲間と共同生活をしている(GH等)	11	1.6	1.6
5	病院へ入院している	24	3.6	3.6
6	その他	2	0.3	0.3
	不明	5	0.7	
	N (%ベース)	675	100	670

(4) 同居家族

同居している家族については、「配偶者」が49.1%と最も多く、以下「父親・母親」、「子」などが続いている。先述の対象者の年齢に関する質問では、過半数が60歳以上であったことから、配偶者や父母など同居家族の高齢化が心配される。

図表 10 同居家族

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	配偶者	230	48.6	49.1
2	父親・母親	160	33.8	34.2
3	子	154	32.6	32.9
4	兄弟・姉妹	97	20.5	20.7
5	祖父・祖母	10	2.1	2.1
6	孫	23	4.9	4.9
7	その他	16	3.4	3.4
	不明	5	1.1	
	N (%ベース)	473	100	468

(5) 今後の住まいの希望

今後の住まいの希望については、「家族と一緒に暮らしたい」が63.7%でもっと多く、引き続き家族や住み慣れた家・地域で暮らすことを望む人の割合が高い。

図表 11 今後の住まいの希望

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	一人で暮らしたい	67	9.9	11.0
2	家族と一緒に暮らしたい	430	63.7	70.6
3	福祉施設で暮らしたい	58	8.6	9.5
4	仲間と共同生活がしたい	19	2.8	3.1
5	その他	35	5.2	5.7
	不明	66	9.8	
	N (%ベース)	675	100	609

(6) 悩み事・相談したいこと(複数回答)

悩み事・相談したいことに関する質問では、「自分の健康や治療のこと」が47.4%、「生活費など経済的なこと」34.1%が他の項目に比べて回答割合が高い。次いで、「自分の介助や介護のこと」19.5%、「家族の健康・治療のこと」17.8%の割合が高く、自分や家族の健康状態について不安を感じている人が少なくない。

図表 12 悩み事・相談したいこと

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	自分の健康や治療のこと	275	40.7	47.4
2	生活費など経済的なこと	198	29.3	34.1
3	自分の介助や介護のこと	113	16.7	19.5
4	家事のこと	73	10.8	12.6
5	住まいのこと	61	9.0	10.5
6	外出や移動のこと	86	12.7	14.8
7	就学や進学のこと	18	2.7	3.1
8	仕事や就職のこと	70	10.4	12.1
9	恋愛や結婚のこと	37	5.5	6.4
10	緊急時や災害時のこと	79	11.7	13.6
11	話し相手がいらないこと	41	6.1	7.1
12	福祉などに関する情報収集のこと	63	9.3	10.9
13	家族や地域での人間関係のこと	47	7.0	8.1
14	職場や施設内での人間関係のこと	16	2.4	2.8
15	家族の健康・治療のこと	103	15.3	17.8
16	家族の介助や介護のこと	57	8.4	9.8
17	その他	19	2.8	3.3
18	特になし	133	19.7	22.9
	不明	95	14.1	
	N (%ベース)	675	100	580

(7) 相談相手 (複数回答)

悩み事や困りごとの相談相手については、「家族」72.1%がもっとも多く、他の選択肢との開きが大きい。このことから、家族以外に悩み事・困りごとの相談がなされていない状況がうかがえる。相談窓口の周知や周囲に相談しやすい地域や職場の意識啓発も重要と考えられる。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	家族	439	65.0	72.1
2	親戚	58	8.6	9.5
3	友人・知人	111	16.4	18.2
4	学校・職場	15	2.2	2.5
5	ホームヘルパー	15	2.2	2.5
6	福祉施設・サービス事業所	101	15.0	16.6
7	町役場の関係課窓口	35	5.2	5.7
8	社会福祉協議会	25	3.7	4.1
9	民生委員・児童委員	13	1.9	2.1
10	保健福祉センター	12	1.8	2.0
11	児童相談所	1	0.1	0.2
12	公共職業安定所	4	0.6	0.7
13	医療機関(病院や診療所など)	101	15.0	16.6
14	障がい者相談員	24	3.6	3.9
15	障がい者(児)団体	3	0.4	0.5
16	どこに相談したらよいかわからない	36	5.3	5.9
17	重度の障がいのため相談にいけない	9	1.3	1.5
18	その他	51	7.6	8.4
	不明	66	9.8	
	N (%ベース)	675	100	609

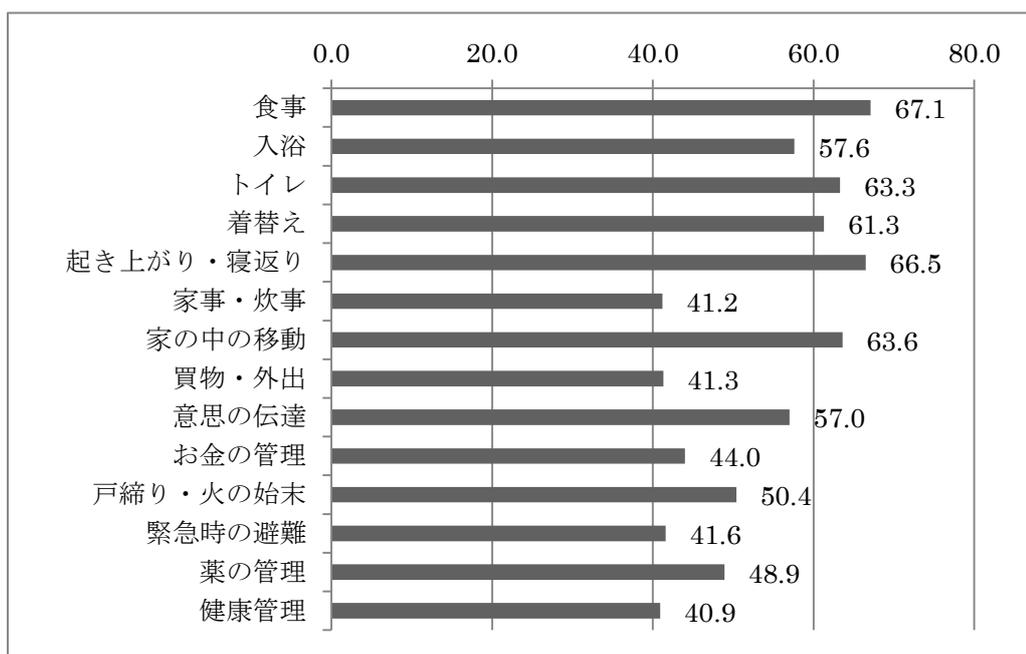
3-3-2-3 日常生活動作の状況

(1) 動作別支援の必要性

日常生活上の動作について、自分でできるか、援助が必要かを尋ねた質問では、「食事」や「着替え」など、家庭内での自分の身の回りの動作については6～7割の回答者が「自分でできる」と回答しているが、「買物・外出」や「緊急時の避難」など移動をとまなうもの、「家事・炊事」「戸締り・火の始末」「お金の管理」などでは「自分でできる」とした回答の割合が低い。

図表 13 日常生活動作 「自分でできる」と回答した人の割合

カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
食事	453	67.1	74.6
入浴	389	57.6	64.3
トイレ	427	63.3	70.3
着替え	414	61.3	68.4
起き上がり・寝返り	449	66.5	74.5
家事・炊事	278	41.2	48.2
家の中の移動	429	63.6	71.5
買物・外出	279	41.3	47.1
意思の伝達	385	57.0	65.1
お金の管理	297	44.0	50.9
戸締り・火の始末	340	50.4	57.0
緊急時の避難	281	41.6	48.5
薬の管理	330	48.9	55.4
健康管理	276	40.9	47.2
N (%ベース)	675	100	585



障がい種類別に見た場合、身体障がいでは他の障害に比べ、「入浴」「トイレ」など家の中の比較的狭い場所での動作について「自分でできる」とした回答が低い。「知的障がい」や「精神障がい」では「買物・外出」や「意思の伝達」「緊急時の避難」などの割合が高く、家の外への移動に伴うことやコミュニケーションに関わる項目で支援が必要と考えられる。「精神（公費負担）」では、全体的に他の障害に比べ「自分でできる」とする回答の割合が高いが、「家事・炊事」や「買物・外出」などの項目で回答割合が低い。

図表 14 障がい種別 日常生活動作「自分でできる」と回答した人の割合

	身体	知的	精神	精神 (通院公費)
食事	64.2	76.0	61.9	77.6
入浴	53.9	57.3	60.0	70.4
トイレ	58.4	70.7	61.9	78.6
着替え	56.4	69.3	61.0	75.5
起き上がり・寝返り	61.0	85.3	62.9	78.6
家事・炊事	43.1	21.3	35.2	55.1
家の中の移動	58.2	84.0	55.2	78.6
買物・外出	41.3	25.3	37.1	58.2
意思の伝達	58.9	46.7	48.6	66.3
お金の管理	48.9	18.7	29.5	59.2
戸締り・火の始末	51.1	32.0	45.7	66.3
緊急時の避難	43.3	18.7	35.2	59.2
薬の管理	51.9	24.0	41.0	64.3
健康管理	44.8	20.0	27.6	55.1
N (%ベース)	397	75	105	98

(2) 主な介助者・介助者の年齢

主な介助者についてみると、「施設の職員」29.9%が最も多いが、これ以外では「父親・母親」19.4%、「配偶者」15.6%の割合が比較的高い。

主な介助者の年齢については、「施設の職員」など複数の年代にまたがる回答が多かったため、「不明」の割合が高いが、これを除いた割合で見た場合、「60～69歳」が23.05で最も高く、60歳以上で約半数を占める。

図表 15 主な介助者

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	配偶者	66	15.6	19.7
2	父親・母親	82	19.4	24.5
3	子	27	6.4	8.1
4	兄弟・姉妹	23	5.5	6.9
5	祖父・祖母	4	0.9	1.2
6	孫	0	0.0	0.0
7	親戚	2	0.5	0.6
8	隣人・知人	1	0.2	0.3
9	ホームヘルパー	3	0.7	0.9
10	施設の職員	100	23.7	29.9
11	グループホームの職員	14	3.3	4.2
12	ボランティア	0	0.0	0.0
13	特になし	5	1.2	1.5
14	その他	8	1.9	2.4
	不明	87	20.6	
	N (%ベース)	422	100	335

図表 16 主な介助者の年齢

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	19歳以下	3	0.7	1.2
2	20～29歳	3	0.7	1.2
3	30～39歳	30	7.1	11.9
4	40～49歳	31	7.3	12.3
5	50～59歳	53	12.6	21.0
6	60～69歳	58	13.7	23.0
7	70～79歳	47	11.1	18.7
8	80歳以上	16	3.8	6.3
9	知らない	6	1.4	2.4
10	介助者は特になし	5	1.2	2.0
	不明	170	40.3	
	N (%ベース)	422	100	252

3-3-2-4 障がいのある子どもの通園・通学等の状況(全体)

(1) 通園・通学の有無

18歳未満の対象者について、通園・通学状況を尋ねた質問では、全体の83.3%が通園・通学していると回答したが、13.3%は通学していないと回答している。これら通園・通学していないと回答した在宅の障がいのある児童に対しては、確かな発達を保障する医療・保健・福祉・教育など多面的な支援が必要と考えられる。

図表 17 通園・通学の有無

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	25	83.3	86.2
2	いいえ	4	13.3	13.8
	不明	1	3.3	
	N (%ベース)	30	100	29

(2) 通園・通学先

通園・通学先に関しては、「特別支援学校」が44.0%で最も多い。以下、「小中学校(特別支援学級)」28.0%、「小・中学校、高等学校(通常学級)」16.0%の順となっている。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	保育所・幼稚園	1	4.0	4.3
2	特別支援学校	11	44.0	47.8
3	小中学校(特別支援学級)	7	28.0	30.4
4	小・中学校・高等学校(通常学級)	4	16.0	17.4
5	大学・短大・専門学校	0	0.0	0.0
6	その他	0	0.0	0.0
	不明	2	8.0	
	N (%ベース)	25	100	23

(3) 子どもの通園・通学、健康等に関する困りごと・悩みごと(自由記述を加工)

- 放課後の遊び相手がない・遊び場がない
- 高校・特別支援学校など町外への通学に支障がある(通学距離の長さ、安全確保等)
- 健康管理
- 卒業後の進路
- 急病・急用が生じた際の子どもの世話をする人がいない
- 学校・通所施設等での教員・職員の対応

3-3-2-5 日中の過ごし方

日中の過ごし方については、各曜日とも「家庭でテレビを見たりして（ラジオ・ビデオなども含む）過ごす」が最も多く、家庭内で過ごす割合が比較的高い。

平日の場合、「働いている（雇われて働いている）」や「通所サービス（障害福祉サービス、介護保険、その他のサービス等）を利用している」などの割合も一定程度みられるが、土曜日や日曜・祝祭日になると、テレビ以外の選択肢の回答割合はそれほど高くなるため、土曜日や休日の居場所づくりが課題と考えられる。

図表 18 日中の過ごし方（平日）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	働いている(雇われて働いている)	78	11.6	13.4
2	働いている(自営業・家業手伝い)	34	5.0	5.9
3	障害福祉サービスの通所サービスを利用している	74	11.0	12.7
4	介護保険の通所サービスを利用している	68	10.1	11.7
5	障害福祉サービス・介護保険以外のサービスを利用している	15	2.2	2.6
6	入所している施設の日課に沿って過ごしている	112	16.6	19.3
7	保育園・幼稚園に通っている	1	0.1	0.2
8	小中高校(特別支援学校含む)・大学に通っている	28	4.1	4.8
9	児童デイサービスに通っている	8	1.2	1.4
10	遊びや趣味のために外出している	52	7.7	9.0
11	ボランティア等の社会活動をしている	11	1.6	1.9
12	家庭で家事、育児、介護など、家の仕事をしている	105	15.6	18.1
13	家庭で、テレビを見たりして過ごしている	226	33.5	38.9
14	その他	51	7.6	8.8
	不明	94	13.9	
	N (%ベース)	675	100	581

図表 19 日中の過ごし方（土曜日）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	働いている(雇われて働いている)	43	6.4	8.4
2	働いている(自営業・家業手伝い)	24	3.6	4.7
3	障害福祉サービスの通所サービスを利用している	15	2.2	2.9
4	介護保険の通所サービスを利用している	35	5.2	6.8
5	障害福祉サービス・介護保険以外のサービスを利用している	3	0.4	0.6
6	入所している施設の日課に沿って過ごしている	101	15.0	19.6
7	保育園・幼稚園に通っている	1	0.1	0.2
8	小中高校(特別支援学校含む)・大学に通っている	3	0.4	0.6
9	児童デイサービスに通っている	9	1.3	1.8
10	遊びや趣味のために外出している	58	8.6	11.3
11	ボランティア等の社会活動をしている	7	1.0	1.4
12	家庭で家事、育児、介護など、家の仕事をしている	97	14.4	18.9
13	家庭で、テレビを見たりして過ごしている	258	38.2	50.2
14	その他	58	8.6	11.3
	不明	161	23.9	
	N (%ベース)	675	100	514

図表 20 日中の過ごし方（日曜・祝祭日）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	働いている(雇われて働いている)	25	3.7	5.1
2	働いている(自営業・家業手伝い)	25	3.7	5.1
3	障害福祉サービスの通所サービスを利用している	7	1.0	1.4
4	介護保険の通所サービスを利用している	15	2.2	3.0
5	障害福祉サービス・介護保険以外のサービスを利用している	1	0.1	0.2
6	入所している施設の日課に沿って過ごしている	99	14.7	20.0
7	保育園・幼稚園に通っている	0	0.0	0.0
8	小中高校(特別支援学校含む)・大学に通っている	2	0.3	0.4
9	児童デイサービスに通っている	2	0.3	0.4
10	遊びや趣味のために外出している	73	10.8	14.7
11	ボランティア等の社会活動をしている	5	0.7	1.0
12	家庭で家事、育児、介護など、家の仕事をしている	98	14.5	19.8
13	家庭で、テレビを見たりして過ごしている	267	39.6	53.9
14	その他	53	7.9	10.7
	不明	180	26.7	
	N (%ベース)	675	100	495

3-3-2-6 就労について

(1) 就労状態

18歳以上の対象者について、現在、仕事をしているかを尋ねた質問では、仕事を「している」と回答した人は18.0%にとどまり、「していない」が76.8%と多数を占めた。

図表 21 就労状態

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	している	110	18.0	19.0
2	していない	469	76.8	81.0
	不明	32	5.2	
	N (%ベース)	611	100	579

(2) 就職先が決まったきっかけ

就職先が決まったきっかけは「家族・親戚・知人の紹介」など縁故によるものが24.8%で最も多い。以下、「その他」21.1%、「ハローワークの紹介」17.4%、「自営業」14.7%などとなっている。「その他」は学校からの推薦・紹介など、「ハローワークの紹介」は障がい発生前などの就職との回答がみられる。

図表 22 就職先が決まったきっかけ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ハローワークの紹介	19	17.4	18.6
2	求人誌での応募	8	7.3	7.8
3	家族・親戚・知人の紹介	27	24.8	26.5
4	自営業	16	14.7	15.7
5	就業・生活支援センター	9	8.3	8.8
6	その他	23	21.1	22.5
	不明	7	6.4	
	N (%ベース)	109	100	102

(3) 今後の就職意向

現在、就労していない人について、就労したいかどうかを尋ねたところ、「はい（就労したい）」と回答した人は27.7%。「いいえ」は57.5%であった。「いいえ」と回答した人では「高齢だから」とする回答が比較的多い。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	129	27.7	32.5
2	いいえ	268	57.5	67.5
	不明	69	14.8	
	N (%ベース)	466	100	397

(4)障がいのある人の就労に必要な配慮

障がいのある人が就労するにあたって必要な配慮はなにかと尋ねた質問では、「わからない」や「不明」の割合が高いが、これら以外では「職場内で、障がいに対する理解」が23.2%（不明を除いた割合）で最も多かった。

図表 23 障がいのある人の就労に必要な配慮

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	相談支援体制が充実していること	35	5.2	7.8
2	障がい者向け求人情報が充実	23	3.4	5.1
3	職場内で、障がいに対する理解	104	15.4	23.2
4	働き方が柔軟	76	11.3	16.9
5	通勤や移動に対して、配慮や支援	9	1.3	2.0
6	就業希望者と事業主のニーズが調整	7	1.0	1.6
7	コミュニケーションや作業の支援	15	2.2	3.3
8	雇用先が増えること	18	2.7	4.0
9	障がいのある人とない人一緒に仕事	12	1.8	2.7
10	その他	13	1.9	2.9
11	わからない	137	20.3	30.5
	不明	226	33.5	
	N (%ベース)	675	100	449

3-3-2-7 通院・福祉サービス利用の状況

(1) 通院状況

通院状況については、「1か月に1回程度」が46.2%で最も高い割合となった。1か月に2回以上通院している人は約2割であった。一方、「医療機関にかかっていない」と回答した人は7.4%にとどまった。

図表 24 通院状況

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	1週間に4回以上	12	1.8	2.1
2	1週間に2～3回	59	8.7	10.3
3	2週間に1回程度	66	9.8	11.5
4	1か月に1回程度	264	39.1	46.2
5	3か月に1回程度	62	9.2	10.8
6	6か月に1回程度	31	4.6	5.4
7	入院中	28	4.1	4.9
8	医療機関にかかっていない	50	7.4	8.7
	不明	103	15.3	
	N (%ベース)	675	100	572

(2) 通院時等の外出手段

通院時の外出手段で最も多かったのは「自家用車（家族運転）」39.7%であった。以下、「自家用車（本人運転）」23.4%、「施設や病院などの送迎車」21.9%などであった。「バス」15.7%や「タクシー・介護タクシー」7.4%など公共交通機関の割合は比較的低い。

図表 25 通院時等の外出手段

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	バス	106	15.7	16.9
2	自家用車(本人運転)	158	23.4	25.2
3	自家用車(家族運転)	268	39.7	42.7
4	タクシー・介護タクシー	50	7.4	8.0
5	自転車・オートバイ	16	2.4	2.5
6	徒歩	21	3.1	3.3
7	車いす・電動車いす	37	5.5	5.9
8	施設や病院などの送迎車	148	21.9	23.6
9	その他	13	1.9	2.1
	不明	47	7.0	
	N (%ベース)	675	100	628

(3) 通院時等の外出の際の支援の必要性

外出時の支援の必要性については、「一人で外出できる」と回答した人は30.4%で、約6割の対象者は常時もしくは場所や体調等に応じて支援が必要としている。

図表 26 通院時等の外出の際の支援の必要性

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	いつも支援が必要	240	35.6	39.6
2	慣れた場所以外は支援が必要	94	13.9	15.5
3	調子が悪い場合は支援が必要	56	8.3	9.2
4	その他	11	1.6	1.8
5	一人で外出できる	205	30.4	33.8
	不明	69	10.2	
	N (%ベース)	675	100	606

(4) 最近1年間で利用した障害福祉サービス等

最近1年間で利用した障害福祉サービスについては、「利用したものはない」が39.6%で最も多い。利用があったサービスでは「生活介護・療養介護」12.9%が他の選択肢よりもやや回答割合が高い。

図表 27 最近1年間で利用した障害福祉サービス

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	居宅介護(ホームヘルプサービス)	27	4.0	5.6
2	行動援護・移動支援	25	3.7	5.2
3	短期入所	21	3.1	4.3
4	生活介護・療養介護	87	12.9	18.0
5	自立訓練	31	4.6	6.4
6	就労移行支援など	17	2.5	3.5
7	就労継続支援など	30	4.4	6.2
8	生活の場の確保(GH、CH等)	10	1.5	2.1
9	手話通訳者・要約筆記者の派遣	0	0.0	0.0
10	補装具の交付・修理	37	5.5	7.7
11	日常生活用具の給付・貸与	21	3.1	4.3
12	地域活動支援センター	9	1.3	1.9
13	日中一時支援事業	26	3.9	5.4
14	児童デイサービス・障害児通園施設	15	2.2	3.1
15	療育相談	6	0.9	1.2
16	権利擁護制度など	3	0.4	0.6
17	相談支援	22	3.3	4.6
18	利用したものはない	267	39.6	55.3
	不明	192	28.4	
	N(%ベース)	675	100	483

(5) サービスに関する情報の入手先

サービスに関する情報の入手先では、「不明」を除き、「特にない」以外では、「病院・主治医」27.4%、「サービスを受けているところ」21.3%など、現在通院・通所あるいは入所しているところから情報を得ていると回答した人の割合が高い。以下、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」21.4%、「町役場」18.6%、「町の広報誌」17.4%と続いている。

図表 28 サービスに関する情報の入手先

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	障がい者(児)団体	37	5.5	6.4
2	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	123	18.2	21.4
3	町の広報誌	100	14.8	17.4
4	家族・親戚	97	14.4	16.9
5	友人・知人	96	14.2	16.7
6	保育所・幼稚園・学校	19	2.8	3.3
7	病院・主治医	157	23.3	27.4
8	町役場	107	15.9	18.6
9	サービスを受けているところ	122	18.1	21.3
10	社会福祉協議会	42	6.2	7.3
11	相談支援事業所	19	2.8	3.3
12	民生委員・児童委員	22	3.3	3.8
13	障害者相談員	18	2.7	3.1
14	ホームヘルパー	14	2.1	2.4
15	インターネット	23	3.4	4.0
16	特にない	152	22.5	26.5
17	その他	8	1.2	1.4
	不明	101	15.0	
	N (%ベース)	675	100	574

3-3-2-8 災害時の対応について

(1) 災害時の避難場所の認知度

災害時の避難場所を知っているか、という質問に対しては「知っている」と回答した人は16.9%にとどまり、「知らない」と回答した人が72.4%となり、大半の対象者は災害時の避難場所を知らないという結果となった。

図表 29 災害時の避難場所の認知度

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	知っている	114	16.9	18.9
2	知らない	489	72.4	81.1
	不明	72	10.7	
	N (%ベース)	675	100	603

(2) 災害時の自力避難の可否

災害時に自力で避難できるかどうかを尋ねた質問では、自力で避難が「できると思う」と回答した人は 33.2%、「できないと思う」と回答した人は 42.8%で、自力での避難が困難との回答が多数を占めた。

障がい種別で見た場合、知的障がい「できないと思う」の割合が高い。

図表 30 災害時の自力避難の可否

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	できると思う	224	33.2	35.4
2	できないと思う	289	42.8	45.7
3	分からない	119	17.6	18.8
	不明	43	6.4	
	N (%ベース)	675	100	632

図表 31 障がい種別 災害時の自力避難の可否

上段:人数 下段:%		障がい種別				
		合計	身体	知的	精神	精神 (通院公費)
災害時に一人で避難できるか	全体	675 100.0	397 100.0	75 100.0	105 100.0	98 100.0
	できると思う	224 33.2	149 37.5	8 10.7	28 26.7	39 39.8
	できないと思う	289 42.8	167 42.1	47 62.7	47 44.8	28 28.6
	分からない	119 17.6	59 14.9	14 18.7	22 21.0	24 24.5
	不明	43 6.4	22 5.5	6 8.0	8 7.6	7 7.1

(3) 災害時に支援してほしいこと

災害時に支援してほしいことを3つまで選択できる複数回答で尋ねた結果、最も多かったのは「災害情報を知らせてほしい」35.9%、であり、続いて「避難場所を教えてほしい」31.1%、「必要な治療や薬を確保してほしい」30.4%などが上位を占めた。

図表 32 災害時に支援してほしいこと

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	災害情報を知らせてほしい	242	35.9	43.2
2	必要な治療や薬を確保してほしい	205	30.4	36.6
3	避難場所を教えてほしい	210	31.1	37.5
4	避難時の声かけをしてほしい	133	19.7	23.8
5	避難場所までの避難を支援	154	22.8	27.5
6	避難場所で介護してほしい	72	10.7	12.9
7	コミュニケーション手段を確保	11	1.6	2.0
8	避難場所の設備(トイレ等)の整備	147	21.8	26.3
9	その他	13	1.9	2.3
10	特になし	72	10.7	12.9
	不明	115	17.0	
	N (%ベース)	675	100	560

3-3-2-9 ボランティアの受け入れ、障がいに対する社会の意識、望ましい施策等について

(1) ボランティアによる日常の援助受入意向

ボランティアによる日常の援助の受け入れについては、「受け入れたい」と回答した人は13.6%、「受け入れたくない」23.9%、「どちらともいえない」45.3%となっており、現時点ではボランティアによる支援について、判断がつかかねる状況であるといえる。ボランティアの人財育成等にあたっては、当事者のニーズ等を十分考慮する必要がある。

図表 33 ボランティアによる日常の援助の受入意向

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	受け入れたい	92	13.6	16.5
2	受け入れたくない	161	23.9	28.8
3	どちらともいえない	306	45.3	54.7
	不明	116	17.2	
	N (%ベース)	675	100	559

(2) 障がいに対する社会の理解不足・不利益な取り扱い等を感じる事・感じる場面

障がいに対する社会の理解不足・不利益な取り扱い等を感じる事があるか否かについて尋ねた質問では、「よく感じる」「時々感じる」を併せると34.9%となり、約3割の対象者は障がいへの理解不足・不利益な取り扱いを感じた事があると回答している。

理解不足や不利益な取り扱いを感じる具体的な場面としては、「人間関係」52.3%が最も多い。自由回答からは、親戚づきあいや近所づきあいなどで周囲の理解不足や差別的な発言を受けたりした事などがあがっている。また、「街角での視線」29.8%、「仕事や収入」17.4%などの回答割合が高い。

図表 34 障がいに対する社会の理解不足・不利益な取り扱い等を感じる事

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	よく感じる	51	7.6	9.9
2	ときどき感じる	184	27.3	35.7
3	ほとんど感じた事がない	182	27.0	35.3
4	まったく感じた事がない	98	14.5	19.0
	不明	160	23.7	
	N (%ベース)	675	100	515

図表 35 障がい種別 障がいに対する社会の理解不足・不利益な取り扱い等を感じる事

上段:人数 下段:%		障がい種別				
		合計	身体	知的	精神	精神 (通院公費)
障害に対する社会の理解不足等を感じる事	全体	675 100.0	397 100.0	75 100.0	105 100.0	98 100.0
	よく感じる	51 7.6	22 5.5	11 14.7	10 9.5	8 8.2
	ときどき感じる	184 27.3	92 23.2	38 50.7	27 25.7	27 27.6
	ほとんど感じた事がない	182 27.0	116 29.2	12 16.0	22 21.0	32 32.7
	まったく感じた事がない	98 14.5	71 17.9	3 4.0	9 8.6	15 15.3
	不明	160 23.7	96 24.2	11 14.7	37 35.2	16 16.3

図表 36 障がいに対する社会の理解不足等を感じる場面

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	仕事や収入	41	17.4	18.6
2	教育の場	12	5.1	5.4
3	人間関係	123	52.3	55.7
4	冠婚葬祭	13	5.5	5.9
5	スポーツ・趣味の活動	13	5.5	5.9
6	地区の行事・集まり	29	12.3	13.1
7	街角での他人の視線	70	29.8	31.7
8	店などでの対応・態度	28	11.9	12.7
9	役場職員の対応・態度	27	11.5	12.2
10	交通機関の利用	30	12.8	13.6
11	その他	15	6.4	6.8
	不明	14	6.0	
	N (%ベース)	235	100	221

(自由記述を加工)

○仕事

- 就職活動時の企業担当者の対応で、差別的な発言があるとき。
- 面接時に、障害があることや通院していることを告げると、不採用になるとき。
- 就職後の給与・各種手当が非障がい者に比べ低い、非正規雇用での雇用継続など雇用条件の格差があるとき。
- 思うように仕事ができないとき。

○近所づきあい・人間関係

- 自分の意思表示がうまくできない（発言・発話がうまくいかない、など）とき。
- 他人の話がうまく聞き取れないとき。
- 隣近所（子どもを含む）の人にうわさ話を立てられる、あるいは公然とからかわれたとき。
- あいさつをしても、あいさつがかえってこないとき。

○子育て

- 子どもが大声を出したりした際に、「親のしつけが悪い」などと周囲にとがめられるとき。

○外出時

- 公共交通機関（バス・タクシー等）を利用する際の運転手の対応が冷たい時や乗客の視線を感じる時。
- 道路・外出先などで、段差がある・トイレの設備が不十分などとき。

○医療機関・福祉サービス事業所での対応

- 障がいがあることを告げているにも関わらず、適切な説明・対応が受けられないとき。
- 受診・検診等の際に、医療関係者や福祉関係者から、差別的な発言を受けたとき。

○役場の対応

- 各種手続き等の際に、十分な説明・対応が受けられないとき。
- 役場職員から、差別的な発言を受けたとき。

(3) 障がいのある人にとって住みやすい町をつくるために必要な施策

障がいのある人にとって住みやすいまちづくりのために必要な施策を複数回答（5つまで）で尋ねた質問では、「相談体制の充実」が47.4%で最も回答割合が高い。このほか、「サービス利用手続きの簡素化」32.0%、「福祉に関する情報提供の充実」30.8%、「福祉等のサービスの充実」20.9%などが比較的割合が高い。

図表 37 障がいのある人にとって住みやすい町をつくるために必要な施策

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	相談体制の充実	320	47.4	60.2
2	サービス利用手続き簡素化	216	32.0	40.6
3	福祉に関する情報提供の充実	208	30.8	39.1
4	人材の育成と資質の向上	115	17.0	21.6
5	参加しやすいスポーツ等の充実	75	11.1	14.1
6	いろいろなボランティア活動の育成	36	5.3	6.8
7	福祉等のサービスの充実	141	20.9	26.5
8	通所施設の整備	107	15.9	20.1
9	保育・教育内容の充実	16	2.4	3.0
10	職業訓練の充実や働く場所の確保	96	14.2	18.0
11	住民同士がふれあう機会や場の充実	61	9.0	11.5
12	利用しやすい道路・建物などの整備	84	12.4	15.8
13	公営住宅等、生活の場の確保	108	16.0	20.3
14	災害の時の避難誘導體制の整備	127	18.8	23.9
15	人権教育や広報活動の充実	98	14.5	18.4
16	あなた(本人)や家族の積極性	43	6.4	8.1
17	その他	48	7.1	9.0
	不明	143	21.2	
	N (%ベース)	675	100	532

3-4 八重瀬町の障がい者の現状と課題

(1) 世帯構成・介助者等について

- 「家族」と暮らしている人がおおむね約 6 割を占めるが、同居家族が「配偶者」「父親・母親」などの場合が多く、介助・介護する家族の高齢化により、障がいのある当事者が孤立してしまう可能性が懸念される。
- ただし、今後も「家族と一緒に暮らしたい」という回答の割合が高く、「配偶者亡き後」「親亡き後」の当事者の生活自立をどのように確保するか、地域の基盤（人材、施設、仕組み）づくりが急務であると考えられる。

(2) 収入・就労状況について

- 収入源については、「家族の収入」「公的年金」等の割合が高く、経済的な自立には課題があると考えられる。
- 本人の年収額も「100 万円未満」が半数以上を占め、世帯全体でどうにか生活を維持している状況が考えられる。
- 就労しているひとは 2~3 割。
- 就労のきっかけとしては、「ハローワーク」「家族・親戚・知人の紹介」「就業・生活支援センター」などの割合が高いが、就労している人自体の割合が低く、障がいの程度に応じて、多様な就職のきっかけが得られるような仕組みづくりが必要と考えられる。
- 就労に際して望まれる配慮については「障がいの状況に合わせ、働き方柔軟であること」が最も多く、働きたい障がいのある人と企業とのコーディネートが重要である。

(3) 悩み事・相談相手

- 相談相手は「家族」が最も多く、その他の相談相手については等しく割合が低い。
- 悩み事については「自分の健康」「経済的な問題」「自分の介護・介助」などの割合が高く、障がいの状況に直結した内容が多いものと考えられる。

(4) 日常生活・日中の過ごし方について

- 日常生活に関しては、6~7 割程度の回答者は自分の身の回りのことが自力でできると考えられるが、知的障がい者に関しては、服薬管理・金銭管理・健康管理など、介助が必要な割合が高まる。
- 日中の過ごし方については、平日はデイサービス利用など幾分多様な活動がみられるが、土曜日・日曜日・日曜祝日などでは「家でテレビを見て過ごす」の割合が高く、娯楽や社会参加の場が著しく限られていることがうかがえる。
- 通学している児童に関しては、特別支援学校や特別支援教室などがほとんどであり、一般学級への通級は少ない。

(5) サービス利用・通院等に関して

- 通院については、月1回という人の割合が高く、外出手段としては「自家用車（家族運転）」の割合が高い。
- 障がい福祉サービスの利用に関しては、「利用したことがない」との回答が最も高い。これは、1) サービス利用の必要がない、2) サービスを利用したいが費用負担などから利用していない、3) サービスの利用方法自体が分からない、などの理由が考えられるが、より検討が必要である。
- サービスの利用情報の入手先に関しては、「病院・主治医」が最も多く、「マスコミ」「町の広報」「家族・親戚」「友人・知人」「町役場」「サービスを受けているところ（事業所）」などの割合が高い。

(6) 災害時の対応に関して

- 災害時の避難場所について、「知っている」と回答した人は2割前後にとどまり、ほとんどの人が災害時の避難場所を知らない。
- また、知的障がいや身体障がいの回答者では自分で避難することが「難しいと思う」と回答した人の割合が高く、災害時の要支援者を常時把握し、迅速な非難を行なえる仕組みづくりが必要である。

(7) 障がいに対する社会の理解について

- 障がいについて社会の理解不足や不利益な取り扱いを感じたことがあるか、という点については、知的障がい・精神障がいで「感じる」とする回答が高い。
- 知的障がいについては「交通機関や通行人の視線」、精神障がいなどでは「就労」に関する回答が複数みられる。

(8) 望まれる施策

- 障がいのある人が住みよい町づくりのために望ましい施策としては、「相談支援体制の充実」「サービス利用の手続き簡素化」「サービス等に関する情報提供」の回答割合が高い。
- しかし、自由記述等では、「経済的な負担」「介護している家族の高齢化・病気・障がい」などの記述も複数あり、これらの課題への対処も重要である。